E769Z737G01　E769Z737H50

このたびは三菱照明器具をお買上げいただきありがとうございました。

保管用

MITSUBISHI ELECTRIC

三菱 LED 高天井器具用部品

形名　**EL-X0073**（下面ガード）
EL-X0074（ガード付拡散カバー）
EL-X0047（全体ガード）

取扱説明書

この製品は日本国内用ですので日本国外では使用できません。また、アフターサービスもできません。

施工者さまへ

○施工の前に、この「取扱説明書」を必ずお読みのうえ、正しく施工してください。
○取付工事の後、必ずお客さまにお渡しください。

安全のために必ず守ること

■誤った取扱いをしたときに生じる危険とその程度を、次の区分で説明しています。

⚠ 警告	取扱いを誤った場合、使用者が死亡または重傷を負うことが想定される危害の程度
⚠ 注意	取扱いを誤った場合、使用者が軽傷を負うことが想定されるか、または物的損害の発生が想定される危害・損害の程度

図記号の意味は次のとおりです。

絶対に行わないでください。	必ず指示に従い行ってください。

⚠ 警告

禁止	厳守
適合以外の器具と組合わせて使用しない。（落下の原因）	**施工は電気工事士の有資格者が電気設備の技術基準・内線規程、取扱説明書に従って行う。**（施工不備により、火災、落下、感電の原因）
器具は壁面、補強のない天井、30°を超える傾斜天井に取付けない。上向き点灯姿勢で取付けない。（火災・落下の原因）	**被照射面とは 1 m離す。**（火災の原因）
器具の改造や指定部品以外の交換はしない。（火災・感電・落下の原因）	**器具及び適合部品の取付けは、器具及び適合部品の合計質量の約 15 倍の荷重に耐える構造躯体に取付ける。**（落下の原因）
カバーに衝撃を加えたり、破損した状態で使わない。（落下の原因）	**ねじの締付けは確実に行う。**（締付けが不完全な場合、落下の原因）
器具取付けの際は電線を挟まない。（絶縁不良により感電・火災の原因）	**器具の落下防止ワイヤは衝撃に耐える構造躯体に確実に固定する。**（取付け不備は落下の原因）
引火する危険のある雰囲気で使わない。（ガソリン・可燃性スプレー・シンナー・ラッカー・可燃性粉じんのある所で使わない）（火災の原因）	
配線工事の際、電線の絶縁体にキズをつけない。（絶縁破壊により感電・火災の原因）	

⚠注意

禁止	高温、粉じん、油煙、腐食性ガス、塩害のある場所、振動・衝撃のある場所、プールで使わない。（落下・感電・火災の原因）	禁止	器具は掘り込まれた狭い空間や狭い容積の密閉された空間で使わない。（器具の過熱による火災、短寿命の原因）
	雨、風のあたる場所や湿気の多い場所（85%RH を超える）で使わない。（落下、感電の原因）	厳守	周囲温度は適合器具で定められた温度範囲で使用する。（高温での使用は短寿命、故障、発煙の原因）
	器具は表示された電源電圧以外で使わない。（火災・感電の原因）		

お願い

■温泉地など、硫黄成分を含む腐食性ガスが発生する場所での使用はお避けください。
光学特性等に不具合が発生することがあります。

適合部品	適合器具				
	EL-C10000N	EL-C10000W	EL-C10000L	EL-C10001N	
EL-X0073	EL-C15005N	EL-C15005W	EL-C15005L	EL-C15009N	EL-C15007N
EL-X0074	EL-C20003N	EL-C20003W	EL-C20003L	EL-C20004N	EL-C20005N
EL-X0047	EL-C30002N	EL-C30002W	EL-C30002L	EL-C30003N	
	EL-C40000N	EL-C40001N			

EL-X0073（下面ガード）, EL-X0074（ガード付拡散カバー）

⚠警告 下面ガード、ガード付拡散カバーの取付けは取扱説明書に従い行う（不確実な取付けは、落下の原因）

各部のなまえと取付けかた

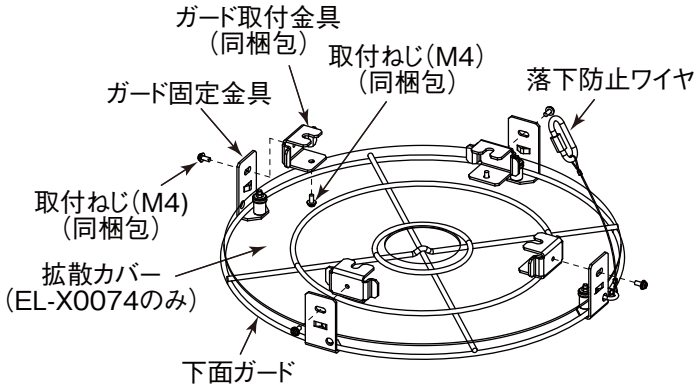

付属品
- 取付ねじ（M4）8個
- ガード取付金具 4個

※取付前の確認
器具及び適合部品の合計質量の約 15 倍の荷重に耐えるよう、取付部の強度を確保する。

⚠警告
器具及び適合部品の取付けは、器具及び適合部品の合計質量の約 15 倍の荷重に耐える構造躯体に取付ける。（落下の原因）

1 ガード取付金具を器具本体に取付ける

取付ねじ（M4） 4本を使用して、ガード取付金具を器具本体に取付ける。（推奨締付トルク 1.5 N･m）

⚠警告
締付けは確実に行う。（締付けが不完全な場合、落下の原因）

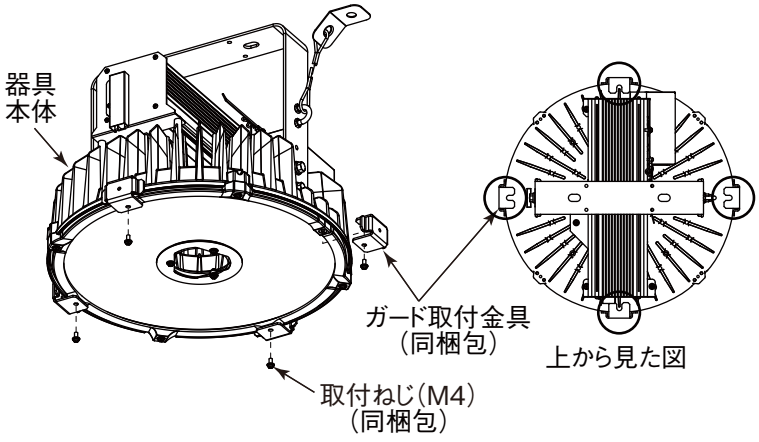

2 下面ガードを器具本体に取付ける

(1) 取付ねじ（M4）4 本を使用して下面ガードをガード取付金具に取付ける。(推奨締付トルク 1.5 N･m)

⚠ 警告
締付けは確実に行う。(締付けが不完全な場合、落下の原因)

お 願 い
○ EL-X0074 は組付け時にカバーを傷つけないようにしてください。
○下面ガードを器具本体に取付けた後は、下面ガードを持って器具本体を持ち上げないでください。(下面ガード破損の原因となります)

(2) 落下防止ワイヤのジョイントのねじを緩め、ジョイントを器具本体のUボルトに組付け、工具で確実にねじを締める。(推奨締付トルク 2.8 ～ 3.6 N･m)

⚠ 警告 **器具の落下防止ワイヤは衝撃に耐える構造躯体に確実に固定する。**(取付け不備は落下の原因)

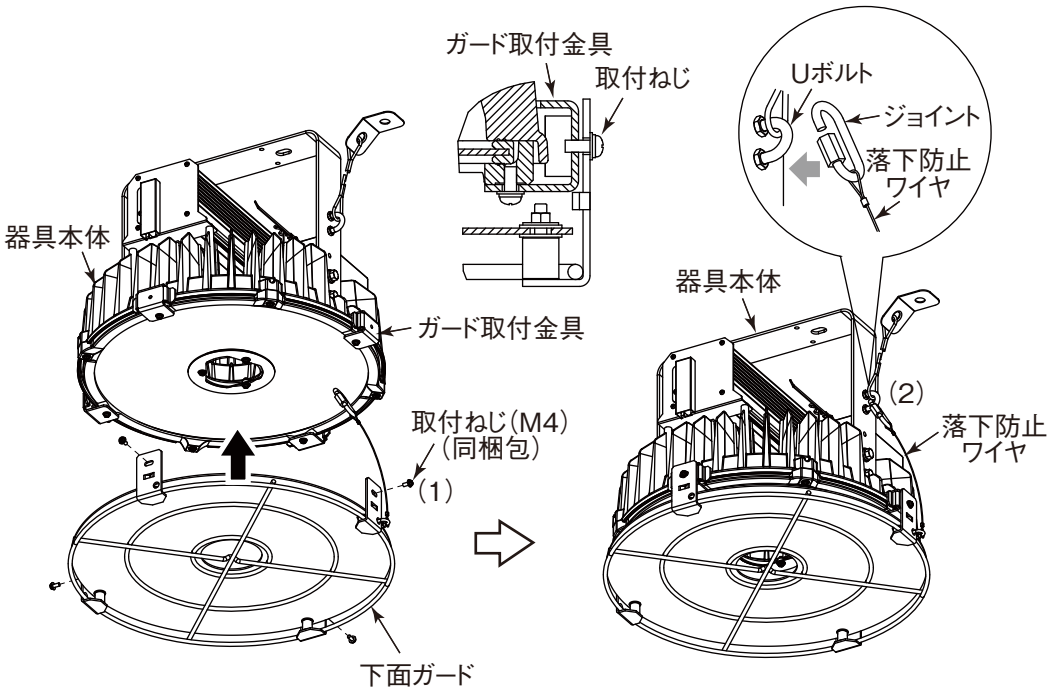

EL-X0047（全体ガード）

⚠ 警告 **全体ガードの取付けは取扱説明書に従い行う**
(不確実な取付けは、落下の原因)

各部のなまえと取付けかた

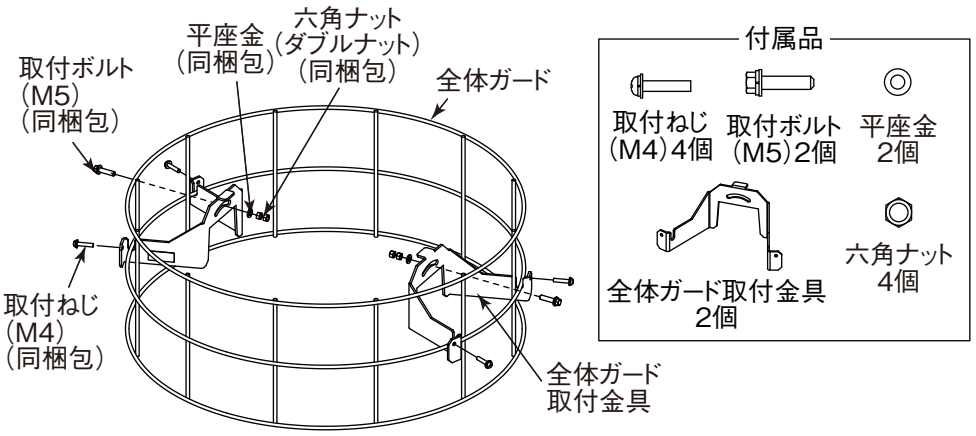

※取付前の確認
器具及び適合部品の合計質量の約 15 倍の荷重に耐えるよう、取付部の強度を確保する。

⚠ 警告
器具及び適合部品の取付けは、器具及び適合部品の合計質量の約 15 倍の荷重に耐える構造躯体に取付ける。(落下の原因)

1 全体ガード取付金具を器具本体に取付ける

(1) 下図のように、全体ガード取付金具は、切欠きのある方を上にして、器具本体のアームの内側に配置する。

(2) 取付ボルト（M5）２本と平座金２個、六角ナット4個を使用して全体ガード取付金具を器具本体のアームに固定する。（推奨締付トルク３N・m）

(3) 適合器具を傾斜天井に取付ける場合、全体ガード取付金具を器具本体のアームに付属の取付ボルト（M5）、平座金、六角ナットで仮留めし、器具本体のアームを傾斜させて固定した後、取付ボルトを増締めして確実に取付ける。

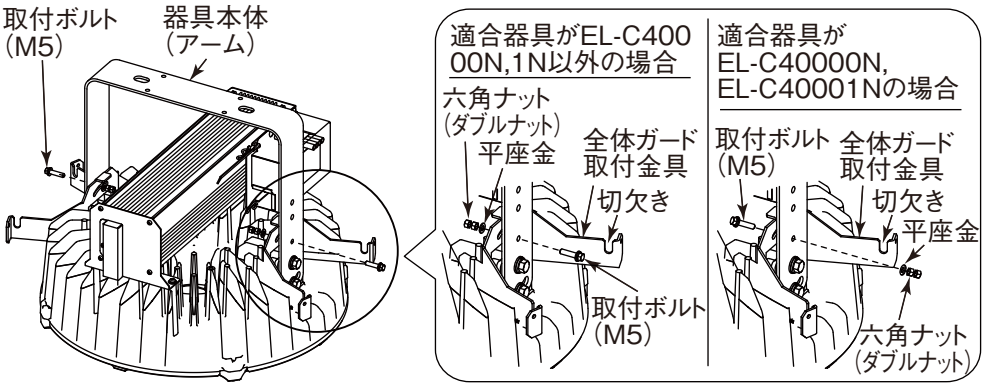

2 全体ガードを全体ガード取付金具に取付ける

下図の手順で取付ける。

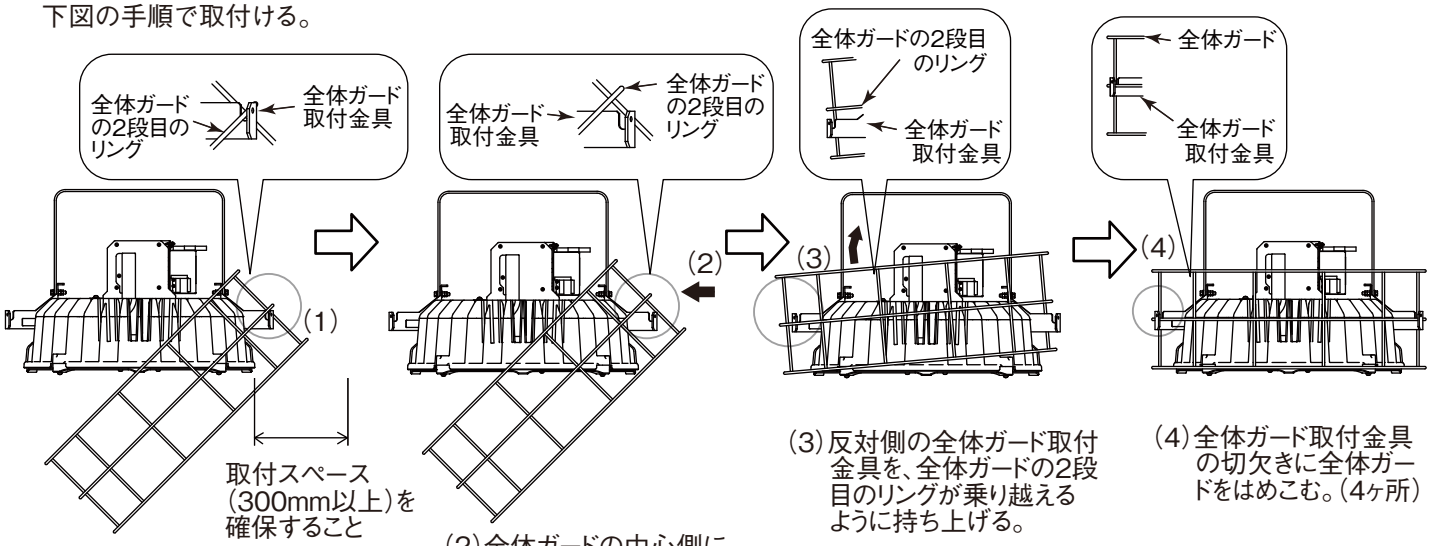

(1) 全体ガードの2段目のリングが全体ガード取付金具を乗り越えるように斜めにガードを挿入する。

(2) 全体ガードの中心側にスライドさせる。

(3) 反対側の全体ガード取付金具を、全体ガードの2段目のリングが乗り越えるように持ち上げる。

(4) 全体ガード取付金具の切欠きに全体ガードをはめこむ。（4ヶ所）

3 取付ねじで全体ガードを固定する

取付ねじ（M4）４本を使用して全体ガードを固定する。
ねじ先が全体ガードのリングの上を通るように確実に取付ける。
また、全体ガードピッチが全体ガード取付金具の内側を通るように取付ける。（推奨締付トルク 1.5 N･m）

⚠ 警告

締付けは確実に行う。（締付けが不完全な場合、落下の原因）

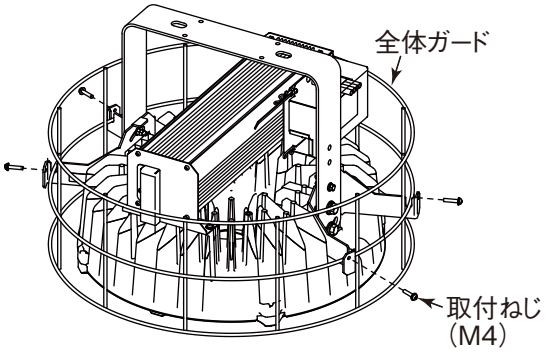

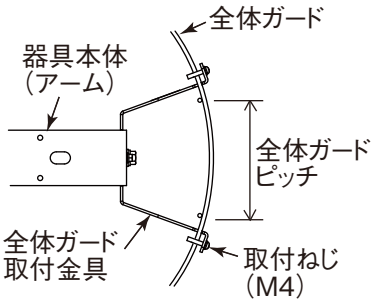

取付部を上から見た図

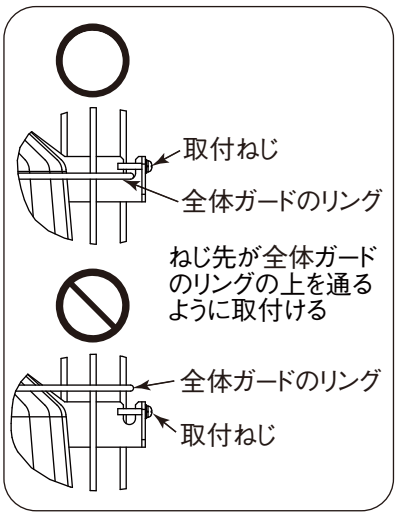

お 願 い

全体ガードを器具本体に取付けた後は、全体ガードを持って器具本体を持ち上げないでください。（全体ガード破損の原因となります）

EL-X0073,EL-X0074 と EL-X0047 を組合わせる場合

⚠警告　**ガードの取付けは取扱説明書に従い行う**
（不確実な取付けは、落下の原因）

EL-X0073、EL-X0074 を先に器具本体に取付けてから、EL-X0047 を取付ける

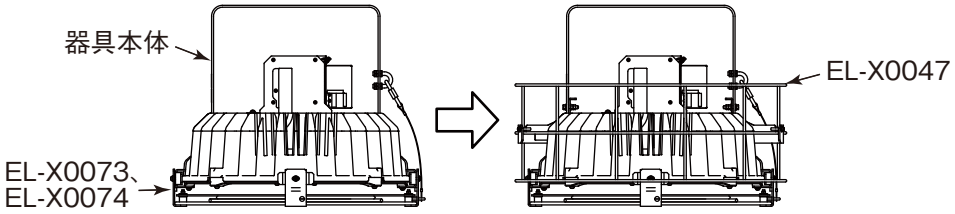

⚠警告
締付けは確実に行う。（締付けが不完全な場合、落下の原因）

お客さまへ

ご使用前に、この「取扱説明書」を必ずお読みください。お読みになった後、大切に保存し、必要なときにお役立てください。

安全のために必ずお守りください

■誤った取扱いをしたときに生じる危険とその程度を、
次の区分で説明しています。

⚠警告	取扱いを誤った場合、使用者が死亡または重傷を負うことが想定される危害の程度
⚠注意	取扱いを誤った場合、使用者が軽傷を負うことが想定されるか、または物的損害の発生が想定される危害・損害の程度

図記号の意味は次のとおりです。

絶対に行わないでください。	必ず指示に従い行ってください。

⚠警告

禁止	**器具の改造や指定部品以外の交換はしない。**（火災・感電・落下の原因）	厳守	**被照射面とは 1 m離す。**（火災の原因）
			設置場所の環境に応じて、定期的に清掃を行う。
			器具の清掃は電源スイッチを切ってから行う。（感電の原因）
禁止	**カバーに衝撃を加えたり、破損した状態で使わない。**（落下の原因）	厳守	**煙が出たり、変な臭いがしたり、破損したなど異常を感じた場合はすぐに電源スイッチを切る。**（火災・感電の原因）

⚠注意

禁止	**お客さま自身で電気工事はしない。電気工事士の資格が必要です。**（感電・火災の原因）	禁止	**点灯中及び消灯直後の器具には触らない。**（高温のためやけどの原因）
禁止	**光を直視しない**（直視すると目を痛める原因）	厳守	**明るく安全にご使用いただくために半年に 1 回の保守・点検を行う。**
禁止	**器具を布や燃えやすいもので覆ったり、被せたりしない。**（火災の原因）		

●**照明器具には寿命があります。設置して 8 ～ 10 年経つと、外観に異常がなくても内部の劣化が進行しています。点検・交換をおすすめします。**
LED 光源は寿命が来ても、暗くなりますが点灯し続けます。点灯出来るからといって継続して使用が可能というわけではありません。
※使用条件は周囲温度 30℃､1 日 10 時間点灯､年間 3000 時間点灯です。

●1年に1回は「安全チェックシート」に基づき自主点検してください。3 年に 1 回は工事店等の専門家による点検をお受けください。点検せずに長期間使い続けると、まれに、発火・感電・落下などに至る場合があります。

器具の清掃

⚠警告 **電源スイッチを切ってから行う。**（感電の原因）

⚠注意 **点灯中及び消灯直後の器具には触らない。**（高温のためやけどの原因）

＜器具のお手入れについて＞

器具の汚れは、柔らかい布をうすめた中性洗剤につけてよくしぼってから拭きとり、さらに洗剤成分が残らないようによくしぼった水拭き用の柔らかい布で仕上げてください。

シンナー、ベンジン、みがき粉やたわし、熱湯、アルカリ性洗剤、薬品などは使用しないでください。

保証について

■無償修理

照明器具の商品納入日より１年間、また照明器具に内蔵されているLED光源・電源ユニットは３年間です。

■無償提供

LED光源・電源ユニットの故障による不点灯不具合につきましては、代替商品またはLED光源・電源ユニットを５年間無償提供させていただきます。

※保証期間と保証内容についての詳細はカタログを参照ください。

異常時の処置

⚠警告 **煙が出たり、変な臭いがしたり、破損したなど異常を感じた場合はすぐに電源スイッチを切る。**（火災・感電の原因）
煙が出なくなるのを確認して、工事店または下記連絡先にご相談ください。

三菱電機株式会社
三菱電機照明株式会社
〒247-0056　神奈川県鎌倉市大船2-14-40
☎(0467)41-2729（営業本部）
☎(0467)41-2773（品質保証部サービス課）